

〈巻 頭 言〉

## 環境問題と健康リスク

内 山 巖 雄

最近の新聞やテレビニュースで「環境」にからむ記事を見ない日はないと言って良いかもしれない。それほど環境問題は国民の関心事であり、また環境ビジネスも花盛りである。しかし、一般の人や政治家がどれほどその深刻さを理解しているかというとはなはだ心許ない。われわれは今世紀に入ってより楽な生活、豊かな生活を追い求めそれを謳歌してきた。そしてそれは石油文明に支えられきたと言っても過言ではない。石油会社の古い宣伝コピーに「あなたの暮しがよくなれば、それだけ石油の消費が多くなる」というのがあったそうだ。そして今われわれの周囲は知らない間に無数の化学物質に取り囲まれてしまった。より良い生活環境を整え、都市化を推し進めていくうちに、われわれ人間は地球の環境の自然な修復能力を越える負荷を与えてしまったようなのだ。

昔から自然の脅威を避けざるものとして戦ってきた人類は、今や自分たちが環境に与えた負荷によって健康を脅かすリスクを新たに作りだしてしまった感がある。この頃私は環境問題を知れば知るほど暗澹たる気持になると同時に、それでもすぐに現在の生活を捨てきれない自分にジレンマを感じず。もはや、持続可能な発展などという甘い幻想はあり得ないのではないかと思う。生態系の変化をわれわれ人間が住む環境の変化のバロメータとして利用するのでなく、地球上に住む生物すべてにわれわれと同等の生きる権利があることを認める事が真の環境保護の考え方に必要ではないだろうか。

ともあれ、わが国では平成5年に環境基本法が制定され、環境基本計画によって日本の環境行政も従来のそこに被害があるから対策を立てるのではなく、被害を未然に防止することを前面に打出した。この視点に立つ施策は、環境保健行政の大きなターニングポイントと言ってよい。

本号の特集は、この様な背景から「環境に起因する健康リスク」と題して主に大気中の化学物質の問題、廃棄物の焼却にかかわるダイオキシンを中心とした健康問題、物理的要因としての電磁場の問題、最近の新築住宅で特に問題となる屋内環境汚染の問題を取上げた。そして最後にこれらの健康リスクを行政としてどのようにマネジメントしていくかという点を議論していただいた。それぞれの専門家を編集会議でリストアップしていったところ、政策以外のテーマは偶然にも全ての執筆者が本院の職員となったが、これもいかに環境問題と健康を取り扱う専門家が少ないか、また逆に言うところこれらの問題に関して如何に本院の役割が大きいかを図らずも示す結果になった。

公衆衛生を語る時に、昔は労働衛生を抜きに考えることは出来なかった。作業環境が大きく改善したいま、これをすっかり環境保健に置き換えることができる。われわれの居住する環境、ライフスタイルを考えずに健康や福祉はなりたたない。本特集を環境関係の方だけでなく、公衆衛生に携わる全ての方にお読みいただき、環境問題を考えるきっかけにいただければ幸いである。

(国立公衆衛生院労働衛生学部長)